

令和7年度副食費（教育認定（1号認定））についてのお知らせ
【認定こども園（教育認定）、私立幼稚園（新制度移行）、市立幼稚園】

1 副食費について

保護者のみなさまに負担していただく副食費は、給食を提供するための食材料費用に充てられる大変重要な財源です。

このことについて十分御理解をいただき、必ず各施設で定める納付期限内に納付していただきますようお願いいたします。

2 副食費免除の決定方法

- ・ 副食費の免除は、お子さんの扶養義務者のうち、原則として、同一生計の父母の市町村民税額の合算額によって決定し、年収360万円未満相当世帯のお子さんを対象とします。
- ・ 令和7年4月分～8月分の副食費免除の決定は、令和6年度分市町村民税額に基づいて行います。また、令和7年9月分～翌年3月分の副食費免除の決定は、令和7年度分市町村民税額に基づいて行います。

(1) 広島市以外に居住されていた方等について

令和6年1月1日に広島市以外に居住されていた場合は、令和6年度分市町村民税額が確認できる書類、令和7年1月1日に広島市以外に居住されていた場合は、令和7年度分市町村民税額が確認できる書類（「市民税・県民税・森林環境税課税台帳記載事項証明書（一般用）」（所得証明という場合もあります。）や「給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の決定通知書（※）」等）の提出が必要です。

- ・ 市町村民税を、特別徴収と普通徴収の両方で納めている場合は、「市民税・県民税・森林環境税納税通知書」又は「市民税・県民税・森林環境税課税台帳記載事項証明書（一般用）」等の提出が必要です。
- ・ 個人番号を利用して、広島市が他市町村へ市町村民税額等を照会することにより、市町村民税額が確認できる書類（市民税・県民税・森林環境税課税台帳記載事項証明書等）の提出を省略することができます。
- ・ 海外での収入がある場合は、収入又は所得の額や控除額が確認できる書類の提出が必要です。

(2) 家計の主宰者について

祖父母等と同居している世帯で次の①②の両方に該当する場合は、祖父母等が「主に家計を維持している」ものとして、祖父母等の市町村民税額を基に副食費免除の決定を行います。

令和7年4月分～8月分の副食費の場合（9月分～翌年3月分の副食費免除の決定については、1年新しいものに切り替わります。）

- ① 父母の令和6年度分市町村民税が非課税かつ父母の令和5年中収入の合算額が、100万円未満であること。
- ② 同居の祖父母等の令和6年度分市町村民税が課税されていること。

※ この基準に該当する場合は、祖父母等と父母の住民票が別世帯であっても、祖父母等を算定対象者とします。

3 副食費の額について

令和7年度副食費の額は次のとおりです。

認定こども園（教育認定）及び私立幼稚園（新制度移行）

各月初日の保護者の属する世帯の階層区分				副食費月額		
公立※1	私立※2			第1子	第2子	第3子
A	A	生活保護法による被保護世帯		0円 (免除)	0円 (免除)	0円 (免除)
B	B	市町村民税非課税世帯				
C1～ C6	C1～ C8	市町村民税課税世帯	均等割額のみ又は 所得割合算額が77,101円未満			
C7	C9～ C12		所得割合算額 77,101円以上	各施設で定めますので、 各施設へお問い合わせく ださい。(市立認定こども 園については、広島市で 定めます。)		

※1 市立認定こども園（市立幼稚園は、弁当持参のため上記の表には該当しません。）

※2 私立認定こども園及び私立幼稚園

※3 副食費免除の決定を行う基となる市町村民税額は、住宅借入金等特別控除や寄附金税額控除等の税額控除をする前の税額です。

※4 個々の世帯の市町村民税額が判明しない場合は、1年度前の市町村民税額をもって当該世帯の階層区分を認定します。それでも市町村民税額が判明しない場合は、当該世帯の収入額及び世帯構成を勘案して福祉事務所長が当該世帯の階層区分を認定します。

上記の方法により階層区分を認定した後、市町村民税額が判明した場合には、改めて階層区分を認定します。その結果、改めて認定した階層区分に基づき、副食費免除を遡って変更し、金額が減額となる場合はその差額をお返ししますが、増額となる場合はその差額を一括で納めていただくことになります。

なお、市町村民税額に変更があった場合も上記と同様に取り扱います。

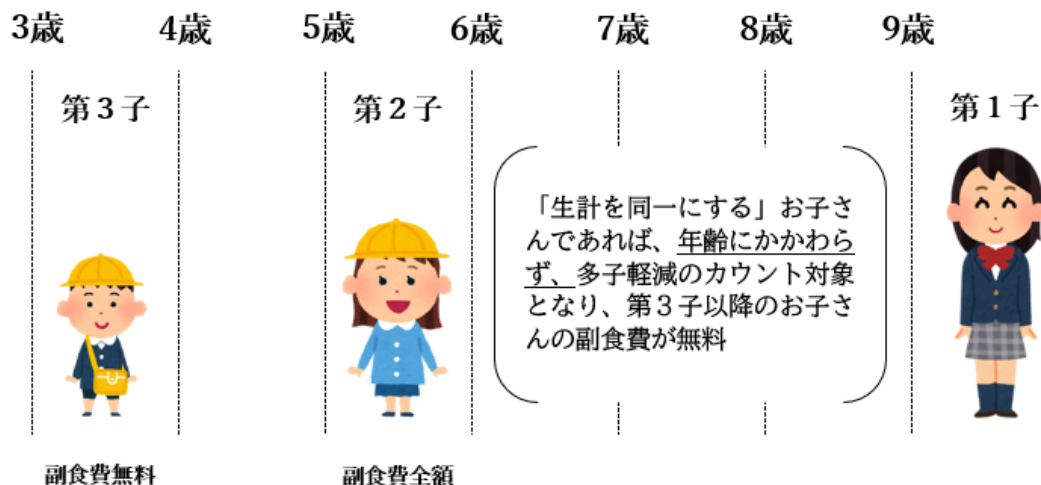
※5 16歳未満の扶養親族が3人以上いる世帯の場合は、2人を超える1人につき22,800円を世帯の合計所得割額から控除した税額で当該世帯の階層区分を認定します。

※6 広島市を含む政令指定都市では、平成30年度分から市民税所得割の税率が6%から8%に変更されましたが、副食費免除の決定の基となる市民税所得割額は、変更前の税率（6%）で算定します。

4 副食費の軽減（多子軽減）について

幼稚園等に入園されているお子さんのほかに、生計を同一にするきょうだい等（養子等も含みます。）を監護されている場合、年齢にかかわらず第1子から多子軽減のカウント対象となり、第3子以降であれば副食費が無料となります。

なお、そのきょうだい等と就学、療養等の都合上別居していても、余暇にはともに過ごし、常に生活費、学資金、療養費等の送金が行われている場合には「生計を同一にする」ものとしします。対象のきょうだい等がいる場合、毎年度、申出書及び確認書類の提出が必要となりますので、区福祉課に御相談ください。



※ 所得割合算額が77,101円未満の場合は、副食費は無料です。

5 副食費の支払先

施設等区分	支払先
市立認定こども園（教育認定）	広島市
私立認定こども園（教育認定）、私立幼稚園（新制度移行）	施設

※ 副食の提供状況は施設によって異なるため、詳しくは各施設へお問合せください（市立幼稚園は、弁当持参のため副食の提供はありません。）。

※ 幼児教育の無償化の実施に伴い、満3歳以上のお子さん（教育認定）の保育料は無償となりましたが、副食費については無償化の対象外です。

6 問合せ先

認定こども園（教育認定）、私立幼稚園（新制度移行）について

中区福祉課	TEL (082) 504-2569	安佐南区福祉課	TEL (082) 831-4945
	FAX (082) 504-2175		FAX (082) 870-2255
東区福祉課	TEL (082) 568-7733	安佐北区福祉課	TEL (082) 819-0605
	FAX (082) 568-7781		FAX (082) 819-0602
南区福祉課	TEL (082) 250-4131	安芸区福祉課	TEL (082) 821-2813
	FAX (082) 254-9184		FAX (082) 821-2832
西区福祉課	TEL (082) 294-6342	佐伯区福祉課	TEL (082) 943-9732
	FAX (082) 294-6311		FAX (082) 923-1611

市立幼稚園について

各幼稚園（電話番号は幼稚園・認定こども園一覧を参照）

6 幼稚園（新制度に移行している幼稚園）・認定こども園一覧

区	施設名	種類	所在地	電話番号
中区	基町幼稚園	市立幼稚園	基町 20-3	228-3888
	流川こども園	私立認定こども園	上幟町 8-30	221-5493
	栄光こども園	私立認定こども園	江波西二丁目 32-1	231-4468
	順正寺こども園	私立認定こども園	吉島新町一丁目 17-7	241-7062
	本川こども園	私立認定こども園	本川町三丁目 3-28	232-0316
	かおるこども園	私立認定こども園	寺町 4-38	291-0321
	認定こども園吉島幼稚園	私立認定こども園	光南二丁目 14-12	244-2225
東区	福木幼稚園	市立幼稚園	馬木九丁目 1-3	899-2153
	温品幼稚園	市立幼稚園	温品七丁目 8-4	289-3758
	矢賀幼稚園	市立幼稚園	矢賀二丁目 10-5	282-8483
	広島光明学園	私立認定こども園	牛田本町五丁目 1-2	228-5595
	認定こども園二葉学園	私立認定こども園	二葉の里二丁目 6-25	262-0027
	JOHOKU こどもアカデミー	私立認定こども園	戸坂城山町 1-1	229-0114
	牛田新町光明保育園	私立認定こども園	牛田新町三丁目 20-15	222-3911
	中山いづみこども園	私立認定こども園	中山南一丁目 5-36	289-8800
	的場幼稚園	私立幼稚園	山根町 5-8	261-1802
	あやめ幼稚園	私立幼稚園	牛田中二丁目 7-34	221-3106
	比治山大学短期大学部附属幼稚園	私立幼稚園	牛田新町四丁目 1-1	229-5581
	広島女学院ゲース幼稚園	私立幼稚園	牛田東四丁目 13-1	228-6635
	こうわ認定こども園	私立認定こども園	堀越一丁目 8-14	890-2226
南区	認定こども園安芸幼稚園	私立認定こども園	比治山本町 12-60	251-0451
	認定こども園親和幼稚園	私立認定こども園	翠二丁目 3-1	254-3313
	第二みみょうこども園	私立認定こども園	東雲本町二丁目 12-20	283-0900
	第二ナーガこども園	私立認定こども園	宇品海岸三丁目 11-50	250-8022
	認定こども園広島和光園保育所	私立認定こども園	宇品東三丁目 6-26	253-4056
	ナーガこども園	私立認定こども園	宇品御幸一丁目 4-5	255-8222
	認定こども園青葉幼稚園	私立認定こども園	堀越三丁目 13-50	281-2497
	日出みみょうこども園(乳児園)	私立認定こども園	段原日出一丁目 14-16	569-4455
	認定こども園比治山幼稚園	私立認定こども園	比治山本町 1-11	261-3526
	認定こども園清美幼稚園	私立認定こども園	段原日出一丁目 6-9	281-0477
	認定こども園みみょう幼稚園	私立認定こども園	段原南一丁目 5-3	261-5330
	谷の百合幼稚園	私立幼稚園	宇品神田四丁目 15-12	251-6351
	あさひ幼稚園	私立幼稚園	旭二丁目 14-3	251-0371
	フレーザー幼稚園	私立幼稚園	宇品御幸二丁目 1-2	251-6865
	広島マリア幼稚園	私立幼稚園	翠五丁目 9-29	253-0337
	本浦幼稚園	私立幼稚園	東本浦町 16-35	281-1983

区	施設名	種類	所在地	電話番号
西 区	せいふう認定こども園	私立認定こども園	南観音七丁目１４－２	231-1883
	認定こども園法輪保育園	私立認定こども園	観音新町一丁目４－１９	232-8878
	みどりの森みらいこども園	私立認定こども園	福島町二丁目２４－４８	208-1188
	みどりの森おひさまこども園	私立認定こども園	福島町二丁目２４－１５	942-2800
	認定こども園ロータスプリスクール大芝	私立認定こども園	大芝二丁目１－３	509-1023
	認定こども園ロータスプリスクール横川	私立認定こども園	打越町１０－１５	230-7777
	リトルニュートン井口認定こども園	私立認定こども園	井口五丁目２２－３４	278-3254
	新庄こども園ぶれいすくーる・ちゅーりっぷ	私立認定こども園	新庄町４１－２７	239-1835
	認定こども園もみのき井口園	私立認定こども園	井口五丁目２４－２２	208-5102
	認定こども園聖モニカ幼稚園	私立認定こども園	井口鈴が台三丁目１７－２１	278-3453
	けんしんこども園	私立認定こども園	己斐東一丁目１３－３３	272-6913
	認定こども園永照幼稚園	私立認定こども園	大芝二丁目１０－１３	238-2201
	認定こども園のぞみ幼稚園	私立認定こども園	己斐上六丁目４５２	273-1115
	認定こども園山田幼稚園	私立認定こども園	山田新町一丁目６－２	273-1700
	己斐みどり幼稚園	私立幼稚園	己斐中一丁目８－４４	271-0328
	井口ロンビニー幼稚園	私立幼稚園	鈴が峰町３６－１	277-1813
	古田幼稚園	私立幼稚園	古江東町８－２８	271-5706
	ちどり幼稚園	私立幼稚園	古江西町２２－１５	271-5137
	至徳ロンビニー幼稚園	私立幼稚園	草津東一丁目６－１４	271-3607
	井口台シオン幼稚園	私立幼稚園	井口合一丁目１６－１９	278-3715
安 佐 南 区	広島暁の星幼稚園	私立幼稚園	観音町１５－３１	231-4582
	小百合幼稚園	私立幼稚園	楠木町四丁目１６－４	237-0983
	八木幼稚園	市立幼稚園	八木九丁目１７－２	873-4605
	上緑井幼稚園	市立幼稚園	緑井八丁目３－２９	879-6311
	緑井幼稚園	市立幼稚園	緑井四丁目３１－２	879-6590
	川内幼稚園	市立幼稚園	川内五丁目４０－２	879-6751
	中筋幼稚園	市立幼稚園	中筋三丁目３１－２１	879-1349
	大町幼稚園	市立幼稚園	大町西二丁目２６－１	877-8026
	安幼稚園	市立幼稚園	上安二丁目２６－１８	878-8500
	安西幼稚園	市立幼稚園	高取南二丁目１７－１	872-2624
	山本幼稚園	市立幼稚園	山本四丁目１２－４	874-3570
	長束幼稚園	市立幼稚園	長束二丁目５－３７	238-3460
	サムエル未来こどもの園	私立認定こども園	大塚西二丁目４－１３	849-6161
	サムエル信愛こどもの園	私立認定こども園	毘沙門台二丁目３８－１４	879-8877
	アソカこども園	私立認定こども園	伴東八丁目３２－１０	225-8601
	認定こども園ほうりん安幼稚園	私立認定こども園	相田四丁目８－２２	878-2112
	認定こども園ほうりんこころ幼稚園	私立認定こども園	伴南一丁目５－６	830-1818
	とも認定こども園	私立認定こども園	伴中央四丁目３－１	848-4925
	認定こども園光輪幼稚園	私立認定こども園	東原三丁目２４－１	875-1366

区	施設名	種類	所在地	電話番号
安佐南区	りじょう認定こども園	私立認定こども園	大町東三丁目 1 2－3 0	879-0479
	ほうりん東野こども園	私立認定こども園	東野三丁目 3－2 3	879-8045
	サムエル広島こどもの園	私立認定こども園	上安五丁目 7－3	878-8877
	認定こども園めばえ幼稚舎	私立認定こども園	大町東三丁目 1 9－6	830-6800
	ぎおんひがしこども園	私立認定こども園	西原七丁目 5－2 0	874-9922
	認定こども園ロータスプリスクール西原	私立認定こども園	西原六丁目 2 5－3 5	871-5350
	認定こども園くすの木	私立認定こども園	西原六丁目 5－2 2	225-7811
	認定こども園くすの木祇園	私立認定こども園	祇園八丁目 4－2－1 2	225-7814
	リトルニュートン八木認定こども園	私立認定こども園	川内六丁目 2 6－1 9	830-5132
	認定こども園みのり愛児園	私立認定こども園	川内三丁目 2 3－2 7	877-5970
	ひまわりやすにしこども園	私立認定こども園	高取南二丁目 3 0－5	872-2121
	認定こども園みのり祇園	私立認定こども園	祇園六丁目 1 1－3 5	962-5003
	認定こども園みどり保育園	私立認定こども園	緑井四丁目 3 4－1 7	877-0538
	ひとみ幼稚園	私立幼稚園	長束四丁目 8－8	239-3011
	祇園法輪幼稚園	私立幼稚園	西原八丁目 3 0－8	875-2727
安佐北区	落合幼稚園	市立幼稚園	落合南二丁目 1 3－2	842-7831
	広島高陽学園	私立認定こども園	深川八丁目 3 6－1 3	842-1771
	すいこう認定こども園	私立認定こども園	口田五丁目 1 7－1 9	842-2700
	虹山なないろこども園	私立認定こども園	亀山南四丁目 1 1－2 0	815-6655
	はすがおか認定こども園	私立認定こども園	口田二丁目 1－2	843-6388
	河戸こども園	私立認定こども園	亀山二丁目 2 1－1 5	814-4106
	白木いづみこども園	私立認定こども園	白木町大字小越 2 1 8－2	828-0473
	認定こども園かつぎ幼稚園	私立認定こども園	亀山八丁目 2 2－1 1	814-8648
	鈴張こども園	私立認定こども園	安佐町大字鈴張 1 9 6 5	835-1929
	みどりの森ゆめのはこども園	私立認定こども園	落合一丁目 5－1 1	843-6868
	亀山みどりこども園	私立認定こども園	亀山四丁目 1 0－4 7	810-0133
	あさひが丘ルンビニこども園	私立認定こども園	あさひが丘七丁目 3－1	838-1212
	可部ふたば幼稚園	私立幼稚園	可部南三丁目 1 6－2 7	815-2772
	善徳寺幼稚園	私立幼稚園	深川二丁目 1 9－3 4	845-0039
	三入幼稚園	私立幼稚園	三入三丁目 1 4－3 0	818-1024
	あさひが丘幼稚園	私立幼稚園	あさひが丘三丁目 2 3－1 8	838-2110
	安佐幼稚園	私立幼稚園	安佐町くすの木台 6 0 3－4	837-1818
	高陽幼稚園	私立幼稚園	落合一丁目 5 2－3	842-2520

区	施設名	種類	所在地	電話番号
安芸区	阿戸認定こども園	市立認定こども園	阿戸町２６２２	856-0757
	のんのみどり坂こども園	私立認定こども園	瀬野西一丁目３７－１４	894-9000
	瀬野幼稚園	市立幼稚園	瀬野一丁目３５－１	894-0994
	船越幼稚園	市立幼稚園	船越五丁目２２－４１	823-0064
	矢野幼稚園	市立幼稚園	矢野西六丁目１２－２	889-3127
	矢野みどり幼稚園	私立幼稚園	矢野南四丁目４－１９	889-1660
	ひかり幼稚園	私立幼稚園	畑賀二丁目２０－１８	827-0841
佐伯区	サムエル美鈴が丘こどもの園	私立認定こども園	美鈴が丘東三丁目１９－１	928-4123
	サムエル薬師が丘こどもの園	私立認定こども園	薬師が丘二丁目１０－１	928-1414
	五月が丘認定こども園	私立認定こども園	五月が丘三丁目２５－１０	941-2960
	光禅寺認定こども園	私立認定こども園	五日市二丁目３－１７	922-3948
	認定こども園五日市こどもの国	私立認定こども園	五日市中央二丁目３－４５	922-2244
	五日市すみれこども園	私立認定こども園	八幡東二丁目７－８	926-2855
	ひまわりいしうちこども園	私立認定こども園	五日市町大字石内字大影６４９６－５	929-2011
	五日市にじこども園	私立認定こども園	五日市駅前三丁目１－１９	943-6040
	五日市花ぞのこども園	私立認定こども園	八幡五丁目１１－５８	927-8801
	こころはるかこども園	私立認定こども園	石内北一丁目２２－２２	941-1101
	楽々園ルンビニ幼稚園	私立幼稚園	楽々園六丁目１２－３７	921-0300
	ひろみ幼稚園	私立幼稚園	皆賀一丁目２－３	923-8288

【参考】

副食費の階層区分については、市町村民税の納税通知書に記載されている市町村民税額を御確認ください。

なお、給与所得者と事業をされている方のそれぞれで市町村民税の納付方法が異なり（特別徴収、普通徴収）、市町村民税の通知書の様式も異なります（通知書の様式は、市町村ごとに異なります。）。

- ① 給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の決定通知書（納税義務者用）・・・主に給与所得者の方の例

給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税 特別徴収税額の 通知書（納税義務者用）		市 民 税	県 民 税
所得	給 与 金 額 （所得金額 その他）	税額控除前所得割額④	税額控除額⑤
	税額控除前所得割額④－※税額控除額⑤（例えば 2,000 円） ＝副食費免除の決定を行う基となる市町村民税の所得割額です。	均等割額⑦	税額控除額⑤
			所得割額⑥
所得控除	雑 損 医 療 費 社会保険料 小規模企業共済 生命保険料 地震保険料	配偶者特別 扶 養 基 礎 所得控除合計②	控除不足額⑧ 既 納 付 額⑩ 差引納付額⑨⑧－⑩⑧

所得割額（市町村民税）が課税されていない場合は、
均等割額⑦（市町村民税）に基づいて副食費免除の決定を行います。

※ 税額控除額⑤に含まれる調整控除額の算出方法は、決定通知書の裏面を御確認ください。

※ 税額控除額⑤には調整控除額以外に、住宅借入金等特別控除や寄附金税額控除等の税額控除が含まれています。副食費免除の決定にあたり、税額控除前所得割額④から差引くものは、調整控除額のみです。

（注 1） 副食費免除の決定は、市町村民税額を基に行います。都道府県民税額は含みません（後述の②も同様です。）。

（注 2） 市民税が政令指定都市で課税されている場合は、上記の式で算出した額に 8 分の 6 を乗じて得た額が、副食費免除の決定を行う基となる市民税の所得割額の目安となります（後述の②も同様です。）。

- ② 市民税・県民税・森林環境税納税通知書・・・主に事業をされている方の例（申告をして納税通知書により税金を納めている方）

課税標準額及び算出所得割額		市 民 税	県 民 税
算 出 区 分	課税標準額	市 民 税	県 民 税
課税総所得金額	千円	円	円
課税短期譲渡所得金額	千円	円	円
課税山林・退職所得金額	千円	円	円
算 出 所 得 割 額 ①	円	円	円
税 額 控 除 額		市 民 税	県 民 税
調 整 控 除 額	円	円	円
寄 附 金 税 額 控 除 額	円	円	円
住 宅 借 入 金 等 特 別 税 額 控 除 額	円	円	円
配 当 ・ 外 国 税 額 控 除 額	円	円	円
調 整 税 額	円	円	円
配当割額及び株式等譲渡所得割額控除額	円	円	円
税 額 控 除 額 合 計 ② (特別税額控除済額を含みます。)	円	円	円
税 額 の 算 出		市 民 税	県 民 税
差 引 所 得 割 額 ①－②＝③ (百円未満は切り捨て)	円	円	円
均 等 割 額 ④	円	円	円

算出所得割額①－調整控除額－調整税額
＝副食費免除の決定を行う基となる市町村民税の所得割額です。

所得割額（市町村民税）が課税されていない場合は、
均等割額④（市町村民税）に基づいて副食費免除の決定を行います。